

南丹地域保健医療協議会・同地域医療構想調整会議 合同会議について

1 合同会議の趣旨

現行の保健医療計画（平成25年～29年）の見直しに併せ、南丹医療圏の医療等の関係者が集まり、地域の実情を踏まえ、5疾病・5事業等に係る連携体制の構築等について検討を行い、そのとりまとめ結果を府保健医療計画に反映させる。

また、昨年度に策定した府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）についても、毎年構想の達成状況の確認、取組の協議等を行うこととされており、地域包括ケアの推進など共通する課題を対象としていることから、合同で会議を開催する。

2 協議内容

(1) 保健医療計画推進のための協議

5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）、5事業（小児・周産期・救急・災害・べき地）及び在宅医療等における課題と対策の検討

<＊「地域の課題と対策」の見直し>

(2) 地域包括ケア構想推進のための協議

病床機能整備等、地域包括ケア構想の進捗状況等

(3) 地域包括ケア体制の構築に向けた協議

医療と介護の連携促進等、市町村の取組支援、在宅医療体制の整備促進について協議

*市町村介護保険事業計画との整合性に留意

3 今年度策定スケジュール

8月31日 第1回合同会議の開催（現状報告、地域課題の集約等）

10月頃 第2回合同会議の開催（保健医療計画素案を踏まえ「地域の課題と取組」について協議）

11～12月頃 第3回合同会議の開催（「地域の課題と取組」について決定）

12月までに 各地域協議会の検討結果を保健医療計画中間案に反映

保健医療計画中間案を府議会に報告

パブリックコメント、市町村、関係団体への意見照会

30年2月 保健医療計画答申、議会報告

3月 保健医療計画策定